

令和5年度 第3回 赤穂市障害者自立支援協議会

- 1 開催日時 令和6年1月24日(水) 10:00～11:10
- 2 開催場所 赤穂市役所2階 204会議室
- 3 出席者
 - (1) 委員
児嶋佳文委員、溝端善子委員、中川裕美子委員、志水満委員、深井光浩委員(代理児玉慶子)、
岡本知佐子委員、關史秋委員、田中豊史委員、岸本敏委員、前田智子委員、名和圭子委員
 - (2) 事務局
松下直樹(健康福祉部長)、高見直樹(社会福祉課長)、谷勉(障がい福祉係長)、柳井相談員(赤
穂市障がい者基幹相談支援センター)、藤山英彦((株)ぎょうせい関西支社)
 - (3) オブザーバー
濱本さとみ(西播磨圏域コーディネーター)
- 4 報告事項
 - ①パブリックコメントの実施結果について
 - ②事業所の開設について
- 5 協議事項
・赤穂市障がい者福祉長期計画(案)について
- 6 その他
- 7 閉会

事務局	<p>ただいまより、令和5年度第3回赤穂市障害者自立支援協議会を開会いたします。</p> <p>本協議会は協議会設置要綱第7条の規定で公開することになっておりますが、本日3名の方から傍聴の申し出がありました。傍聴を許可することとしてよろしいでしょうか。</p>
委員	<p>異議なし</p>
事務局	<p>傍聴人が入場しますのでしばらくお待ちください。</p> <p>傍聴人におかれましては、赤穂市障害者自立支援協議会傍聴規程に従うようお願いをいたします。</p> <p>本日の協議会については、赤穂市身体障害者福祉協会の木村委員、龍野公共職業安定所赤穂出張所の山下委員、赤穂商工会議所の福井委員、兵庫県西播磨県民局赤穂健康福祉事務所の藤田委員より欠席の報告を受けております。</p> <p>なお、医療法人千水会の深井委員より、代理人での出席の報告を受けておりますので、ご報告いたします。</p> <p>次に本日の資料の確認をお願いいたします。</p> <p>①令和5年度第3回赤穂市障害者自立支援協議会の次第、②赤穂市障害者自立支援協議会名簿、③赤穂市障害者自立支援協議会設置要綱④パブリックコメントの実施結果について⑤事業所の開設について⑥赤穂市障がい者福祉長期計画（案）について、以上、本日の資料となります。</p> <p>それでは、次第に沿って進めさせていただきます。</p> <p>次第2、報告事項に入りますので、この後の進行については、本協議会設置要綱第6条第1項の規定により、会長が議長を務めることになっておりますので、児嶋会長に会議の進行をお願いいたします。</p>
議長	<p>改めましておはようございます。</p> <p>本日は、大変寒い中、お忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。</p> <p>本日の協議会につきましては、先ほど事務局の方から、報告があったとおりでございます。</p> <p>年末から年始にかけて、パブリックコメントも終了したようでございます。</p> <p>この長期計画につきましては、昨年度に3回、今年度に3回ということで、これが6回目の会議となります。本日、事務局の方で最終案を提示させていただくこととしておりますので、取りまとめをしたいと思っております。慎重審議の方、委員の皆さまにお願いをいたしまして、冒頭のごあいさつとさせていただきます。</p> <p>それでは、早速議事に入らせていただきます。</p> <p>次第の2、報告事項でございます。</p> <p>まず、(1)パブリックコメントの実施結果について、事務局から説明を求めます。</p>
事務局	<p>それでは、資料1をお願いします。</p> <p>パブリックコメントの実施結果としまして、昨年11月24日から12月25日の約1ヶ月間かけまして、パブリックコメントのほうを実施させていただきました。</p>

	<p>今回、提出された方は、3名の方がいらっしゃいました。出された意見は19件となっております。</p> <p>それを、この資料1のように、すべて簡潔にまとめさせていただいております。</p> <p>この19件のうち、実際に今回の計画書の中身について触れられていたのが、番号1番のところとなっております。</p> <p>こちらは、放課後等デイサービス、短期入所の確保のための計画を知りたいということで、こちらについては、第6章と第7章のサービス量の見込量のところに、確保策として方策という形で述べさせていただいておりますので、回答の方も簡潔にさせていただきます。</p> <p>次に、番号の2番と3番、こちらは、直接計画に対する意見ではなくて、パブリックコメント自体の実施の仕方に対して、ご意見があったので、記載しているとおり回答する予定としております。</p> <p>次に、番号4番から19番まであります16件の意見、こちらは、どちらかというところと普段思われていること、日常的に思われていること、要望というものがありましたので、今回4番から19番まで、簡潔ではございますが、回答として作成させていただきます。</p> <p>所管の違う意見要望もありましたので、それぞれの担当する所管ですとか、事業所に、ご意見がありましたということで、お伝えするような形にはなろうかと思っております。</p> <p>こちらのパブリックコメントの実施結果につきましては、この会議の後、明日から公表させていただきます。</p> <p>ホームページ、各地区公民館、社会福祉課の窓口で、約1ヶ月間、公表させていただきます。</p> <p>以上で、パブリックコメントの実施結果についての報告を終わります。</p>
議長	<p>ありがとうございました。</p> <p>ただいま事務局の方から説明、報告があったわけですがけれども、皆さんの方でご意見、ご質問等がありましたらお願いをしたいと思います。</p>
委員	<p>14番の質問で、アフタースクールに代わる施設を明確にというご質問ですけど、市の回答で言うと、これは放課後デイの方を使ってくださいというか、そういう説明かと思うんですけど、アフタースクールのニーズと放課後等デイサービスのニーズ、その辺りはどう整理されているのか確認させてください。</p>
事務局	<p>こちらについては、委員おっしゃるように、放課後等デイサービスの案内というふうにはなってきます。</p> <p>社会福祉課の窓口においては、児童だけの通所施設だけではなくて、市内の事業所、大人も子どもも含めました事業所一覧表というのを作成しておりますので、窓口でお声掛けいただけたらと思います。あと、通常の相談とか、障害福祉サービスを使いたいとか、日々そういう相談もありますので、そういった時に、事業所一覧という形で、市内にはこういったサービスを提供している事業所がありますと、ご</p>

	<p>案内の方をさせていただいております。</p> <p>アフタースクール、放課後等デイサービスは、今後も課題として残っていくかと思えます。また、アフタースクールを特別支援学校に通っている方は利用できないというようなどころもあります。</p> <p>そういったところも、教育委員会のアフタースクールを所管する課であるとか、また県の教育委員会であるとか、そういったところとも情報を共有しながら、対策を今後検討していかねばならないですし、その課題という意識を持って、来年度以降、取り組んでいこうかと考えてます。</p> <p>また、放課後等デイサービスについても、今、新規開設に向けて、市内に事業所を開設しようと考えておられる事業者の方がいらっしゃいます。</p> <p>赤穂市としても相談を受けていますので、ぜひ開設して欲しいという形でお話をしているところであり、また、兵庫県の方が事業所の指定をしますので、県の方に事業所が指定申請をする時には、市の意見書が必要になってきますので、そういったところでも協力して、必要な施設であるという意見を書かせていただいて、申請の方を事業者の方にさせていただこうというふうに考えております。</p>
議長	<p>他にございませんか。</p> <p>無いようでございますので、次に移りたいと思えます。</p> <p>報告事項（２）事業所の開設について、事務局より説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>資料２をお願いします。</p> <p>自立支援協議会では、事業所が開設した際には、このような形で報告させていただいております。</p> <p>今回、直近で昨年の12月1日に指定を受けた事業所のご案内という形で報告させていただきます。</p> <p>ヘルパーステーションボディ、指定は令和5年12月1日、サービスの内容は、居宅介護、同行援護、行動援護、移動支援の4つを実施していただきます。</p> <p>母体となる法人は、社会福祉法人緑樹福祉会となります。</p> <p>事業所の所在地は、赤穂市塩屋2191番地です。利用したい方から相談等がありましたら、ご紹介いただければと思います。</p> <p>以上です。</p>
議長	<p>ありがとうございました。</p> <p>事務局の方から説明がありましたけれども、委員の皆さまの方で、ご質問、またご意見等がありましたらお願いします。</p>
委員	<p>すいません、事業所がそういうふうにあるっていうのはすごく前向きないいことだと思うんですが、ひきこもりをされてる方のご家族とか、そういう様子をちょっと見ていると、市に相談されたらとか言っても、いやもう、しゃあないんやみたいな感じなので。</p> <p>そこで止まってしまいうんじゃなくて、市の方からのアプローチっていうのは、人権とか、家庭の立ち入り方とか、問題があると思うんですが、そのままにしておく</p>

	<p>んじゃないくて、ちょっとでも前進できるような取り組みというのは、無いんでしょうか。</p> <p>お母さんだけをターゲットに、すごく暴言を吐いたりとか、物投げたりっていうのが、近所に住んでいても、聞こえるんですよ。</p> <p>近所のものとしても、声かけられないというか、どうしたらいいんやろ。</p> <p>近所の方がみんな黙って見ていくしかないのかな。</p> <p>朝早くから、ずっと毎日外を歩いてらっしゃるんですよ。</p> <p>この寒くなってる時にね、家にいたらその子とトラブルがあるからということで、出て行かれてると思うんですが、自分をちょっと落ち着かせるためといいますか、そういう姿を見るとやっぱり何か。</p> <p>どうしたらちょっとでも社会の方に目が向くのかとか、これから人生まだ20代でするので、若いので何か今のうちにできること、お母さんにも声かけるんですけども、言葉がなくなるとい感じでね。どこが支援というか支える場になってるのかなって思って、いつも考えます。</p>
事務局	<p>おそらく昨年ご相談いただいた件だと思いますが、実際にご相談いただいた後、様子を見に行きました。</p> <p>その時は、家族3人仲良くお買い物されたのか、歩いて帰ってこられてました。普通のご家庭と変わらないような様子でした。</p> <p>その後も、ひきこもりの担当の方が、通報があったとか、そういった形ではなくて、ふらっと巡回していたという形で、ビラを配って何かあったら声かけてくださいねと、そういった形では、もう接触はしてもらっています。</p> <p>一番はやはり、ご自身、家族の方が相談に来ていただくのがいいんですけど、それが無理であれば、民生委員の方とか、一般の方が通報なり、情報提供してきてという形にはなるんですけど、そうすると、誰が言ったみたいなどころもあるので、難しいことは分かっているんですけど、そこら辺は調整しながら、決して放置するわけではなく、気にかけておいて、いつでも相談があれば、何かしら動けるような形で、こちらとしても、見守りという形でいます。</p> <p>余りにもご近所の方が、その声とかひどいようであれば、警察に通報していただくのが一番かなと思います。</p> <p>よくある夫婦げんかとかでも、警察に通報したりとかすることもあるので、余りにもひどいようであれば、警察に通報にはなるかと思うんですけど、そこまで行く前に、ご近所の方でも通常のご近所づき合いというところで、声かけしてあげるのも大切かなと思います。</p> <p>決して孤立してませんよという形で、その方が近所の方とも、何気ない雑談とかもできるような関係性っていうのは築いていただけると、今後も助かるかなというふうには考えてます。</p>
議長	<p>ちょっと、今の個別の案件なんで、私は承知してないんですけども、社協においても、市の委託事業でご存じや思うんですけど、塩屋に「みんなの家」を開設してま</p>

	<p>して、その中で、ひきこもりのご本人さんだけじゃなしに、そのご家族の方が寄って、日頃の悩みを、同じように意見交換ですかね、そういう場を第4木曜日に毎月1回開催してます。</p> <p>これは、申し込みも何もいらなくて、やってますんで、そういう場に出ていって、他の方の話聞くのもいいと思います。孤立してしまったら、どうしてもダメなので、そういうものがあるということは、市の方も、当然お知らせはしています。</p> <p>実際、昨年39組39人の方が、利用しています。延べ12回開催してるんですけども、そういう場もありますので、情報提供していただいたらと思います。</p> <p>参考に開設は230日あったんですけども、延べ人数では490人近くの方が、年間でそこへ来ていただいて、実際に就労まで、つながった方もおられますんで、やっぱり効果というですかね。</p> <p>突然就労というのは、やっぱり難しい面があるんで、やっぱりそういうところで、何回か来ていただいて、自由な時間を過ごすということもできますんで、そういうのをお知らせしていただいたらと思います。</p>
事務局	<p>赤穂市も、ひきこもり対策事業というのは、他市町村と比べても、一生懸命やっていたいて、行政視察とかもたくさん来ています。</p> <p>PRする形になってしまいますが、皆さん、あんまりそういうところは知らないところではあるんですけど、赤穂市としては、一生懸命取り組んでおります。</p>
議長	<p>他にございませんか。</p> <p>無いようでしたら、協議事項に移りたいと思います。</p> <p>赤穂市障がい者福祉長期計画（案）について、事務局から説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>それでは、別冊子の資料をお願いします。</p> <p>こちらが現段階で最終案という形になります。</p> <p>パブリックコメントの時の計画案と変わっているのが、最初に市長あいさつを追加したのと、最後に参考資料を追加したのと、一部写真を追加掲載したというところです。</p> <p>それと、パブリックコメントでの修正ではないんですが、今回、修正を1つさせていただくところがありまして、81ページの就労選択支援なんですけど、こちらは国の制度開始時期の関係で、当初、策定段階の時では、令和6年度からと情報を得ていたんですけど、株式会社ぎょうせいの方で、情報収集していただいたら、令和7年度からのサービス開始予定とずれ込むようなので、81ページ、82ページ、83ページの令和6年度からとなっている部分について、修正をさせていただきました。</p> <p>この計画（案）を本日、委員の皆さまに最終的にご意見等いただいて、ご承認いただきましたら、いよいよ印刷に取りかかっているところと計画しております。</p> <p>それと、事前に誤字脱字を見つけてくださっていた委員がおりまして、その部分については、今後の校正段階で修正していきます。</p>

	<p>今、分かっているところと言うと、45 ページの播但親善運動会の漢字が間違っているというところと、64 ページの障害福祉データベース等の活動等という文言で、データベースの表記をDBと省略せずに表記した方がいいというのと、99 ページの一番下の文章なんですけど、句読点の○が2つ重なってしまっているというのが、見つかっています。</p> <p>後、その他の意見としていただいていたのがありまして、40 ページの福祉教育の推進というところがあるんですけど、こちら、学校教育課、社会福祉協議会の方でいろいろ実施してもらってる取り組み内容を書いているんですけど、特別支援学校が、塩屋小学校、坂越中学校との交流を実施されているということなので、そういったことの内容があればよかったかなという意見と、53 ページの権利擁護推進ということで、今、意思決定支援という考え方が重要になっているので、その意思決定支援という文言が、どこかに入れればよかったかなという意見をいただいております。</p> <p>こちらの意見については、文章の修正にもなってくるかと思うので、担当課と調整しまして、入れることが可能であれば、追加をさせていただきたいと考えております。</p> <p>以上で、最終案についての説明を終わります。</p>
議長	<p>ありがとうございました。</p> <p>事務局の方から説明がありましたけれども、委員の皆さまの方で、ご質問、またご意見等がありましたらお願いします。</p>
委員	<p>令和7年度から実施していく就労選択支援という事業と就労移行支援事業というのは、どこが明確に違うんでしょう。</p>
事務局	<p>現在、就労移行支援を行っている事業所は就労選択支援も行っていくと聞いています。今回、国がサービスを明確にするために、就労選択支援を設けるといふふう聞いています。国では、まだ審議中ですが、令和7年度の10月頃にはサービス提供を開始する方向で審議が進んでいるとのこと。就労選択支援をする事業所が新規に増えるという想定ではなく、既存の事業所がサービスを加えた形で実施される予定であると思われま。</p>
委員	<p>就労支援移行事業所が就労選択支援事業をするということですか。</p>
事務局	<p>基本的には、多分そういうふうな形になるのかなって思います。新しい事業所が新しく就労選択支援事業所として立ち上がるということじゃなくて、今既存の事業所が新しいサービスを加えるような形になろうかと思っております。</p>
委員	<p>本来でしたらパブリックコメントの前に、意見を出せたらよかったんですけども、福祉教育の推進につきましては、私、特別支援学校の学校評議委員会を長くさせていただいていることもあって、その学校からの報告でいつも生徒の皆さんが、居住地の学校で交流をしていることとか、それから塩屋小学校や坂越中学校とは、かなり長い期間交流をされているという報告をずっと聞いていました。</p> <p>そのことは、どちらの生徒にとっても、その福祉教育という目的の中で、やって</p>

	<p>こられている内容だと思いますので、この40ページが、かなり具体的なことを書かれていたので、それだったらぜひ入れてもらえたらと思って、どうですか。</p>
委員	<p>40ページについて補足説明すると、特別支援学校の交流は大きく2つあります。一つは学校間交流、これは学校間同士の交流であります。もう一つは居住地校交流、生徒の居住地にある学校と生徒個人の交流であります。</p> <p>副籍という制度があり、地域の学校と特別支援学校の2つに籍を置くことです。特別支援学校に所属していますが、地域の小学校にも副籍という形で、初めから入学するときに、名簿に名前を入れてくれたりとか、居住地校交流する時に、ロッカーも最初から用意してくれたりとか、積極的にしてくれています。</p> <p>本当に、これは市の教育委員会の方で、入学する前に声をかけていただいて、すごく成果が出ていると思っております。</p> <p>そういう形で、福祉、教育、それから医療、いろんなところが、縦割りでなく、横の連携ってのは、本当に今から必要になってきます。</p> <p>例えば、障がいだけではなく、先ほどあったような引きこもりのこととか、いろんなことが、本当に複合的に進めていかなければならないのかなっていうのを、最近思います。</p> <p>もし周知といいますか、可能でしたら、是非とも検討していただければありがたいなと思います。</p>
委員	<p>もう1点、意思決定支援なんですけど、</p> <p>今、私たちが、障がい者福祉を考えていく時に、とにかく本人を中心に、本人の声を聞いてということが、とても大切に考えられていて、そのことを徹底的にやっていくことが、結果として、障がいを持つ方たちの権利を擁護していくことにつながると、今私たちの業界は、そういうことで頑張ろうとしてるんですね。</p> <p>考え方の中に、何ていうか、どこにどういうふうに入れたらいいか分からないんですけど、36ページのこの考え方の中に入れるのか、53ページの取り組みのところに、書くのかは分からないけど、何かこう、今だからこそ、その言葉をこの計画の中に、入れて欲しいなと思って、意見をさせていただきました。</p>
事務局	<p>おそらく漠然とした形になってしまうところもあるんですけど、意思を大事にしていくっていうような考え方とかがあっていうところていくと、36ページの基本目標の文章の中で、修正をかけようと思います。</p>
委員	<p>意思決定の方法について、例えば本人が通っている事業所に行きづらさを感じている時に本人が意思を出すことができない。他の事業所を見学することを促すなど、それをしても実際は他の事業所より今通っている事業所の方が良いかもしれないが、もっと気軽に行ければと思います。</p> <p>例えば併用での利用とか、事業所を移動できる場とか、こもればでは、併用の利用が増えていて、事業所も来ていただかないといけないことから、互いに切磋琢磨すると思います。併用利用をすると、あっちに行けば、こっちが良いと考えたりできます。そのため、本人の意思決定もふまえ、併用利用をもっと気軽に行ける、気軽</p>

	に体験できる環境になれば良いと思います。
議長	大切な意見やと思うんですけども、●●委員が言われてるのは、その方の法律的な権利とか、そういうことに関する意思決定という意味じゃなくて、●●委員が言われているサービスを選択する、そういう意思決定も含んでのことでもいいのか。
事務局	意思決定とは、サービスや制度の利用だけではなく、例えば物を買いたいとか、何かをしたいとか、自分の思うことを決定できる支援という意味合い、本人の意思を尊重するというとらえ方で良いか。
コーディネーター	<p>意思決定支援ですけど、よく言われるのは、どこで、誰と、どう暮らしたいかって言うことなんですよ。</p> <p>ただ、やっぱり障がいのある人が、自分の意思を決めるっていうのは、私たちは選択肢があるから決められるんですけど、この意思を決定するまでは、その過程があると思うんですよ。</p> <p>まずは、意思を形成できないといけない。自分の気持ちを作らないといけない。あとは決めないといけない。</p> <p>でも、決めただけ今度は表現しないといけないんですよ。大きくこの3段階があって、36ページのいつまでも安心して暮らせる地域づくりっていうことで、どうしても、本人の意思じゃない選択をしないといけなくなった時に、ここがやっぱり揺らいでしまうのかなと思います。</p> <p>今、支援者側は、そのご本人さんが意思を決定するための、支援者になるようになっていうのは、ずっと言われてて、文章でしっかりと明文化されて、ぜひ障がいのこの計画の中にその言葉を入れていただきたいということだと思います。</p> <p>以上です。</p>
議長	<p>ありがとうございます。</p> <p>他にございませんか。</p>
委員	<p>自立に向けて、幼児期から子育てしている保護者などからは、通いの場が少ないという感じがあります。軽度・中度・重度で分かれているが、県の指定で1日10人という人数制限があるので、通う回数が少ないと、訓練とか、一緒に人と集う体験とか、言葉の習得とか、すべてが薄らいでいくと思います。</p> <p>もっと通いたい子どもがいるという実態を知ってほしいです。新たな事業所ができればいいが、さまざまな規定があるため難しい。市の方で、あしたば園のような施設がもう一つあればと思います。</p>
事務局	施設整備とか、そういった大きな話なんで、できますともできませんとも、はっきりとは申し上げられないんですけど、その意見・要望という形では、ずっと昔から言われていて、いろんな団体さんであるとか、個人からの要望もちゃんと受けとめていますので、それに向けて取り組んでいくような形、なかなか難しいですけど、そういった考えや認識も持って、いろんなことやっいていこうと考えております。
議長	<p>ありがとうございます。他にございませんか。</p> <p>特にないようでございますので、先ほどから出ておりましたのが、福祉教育の推</p>

	<p>進のところで、特別支援学校との交流について、もう少し加筆したらどうかということ。それから意思決定に係る支援というんですかね、本人さんの意思っていうのを尊重した加筆をするということで、協議会としては、結論づけでよろしいんでしょうか。</p>
委員	(異議なし)
議長	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、その部分についての具体的な文言については、事務局の方にお任せをしたいと思います。</p> <p>それと、一番最初にありました誤字脱字については、事務局の方で、再度しっかり確認をお願いします。</p> <p>あと、皆さん、年度末に向けて忙しい時期ですので、誤字脱字は別として、先ほどの2件については、事務局の方から案ができましたら、私の方で確認させていただくということで、一任をお願いして、今後進めさせていただいてよろしいでしょうか。</p>
委員	(異議なし)
議長	<p>次に、次第3に移りたいと思います。</p> <p>その他ですね、せっかくの機会でございますので、委員さんの方から情報提供等も含めまして、ご意見等がありましたらお受けしたいと思います。</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>そしたら、事務局の方でこの長期計画の今後のスケジュールも含めて、報告の方をしていただいたらなと思います。</p>
事務局	<p>今後の予定として、計画の加筆・修正等を行い、会長に確認していただいた後、庁内決裁を経て冊子の印刷にかかっていくこととなります。年度内には完了する予定でありますので、委員の皆さまには完成後に配布させていただきます。3月末に、もう一度協議会を開催する予定ですので、日程調整のうえ、後日、案内させていただきます。</p> <p>もう1点、事前にお知らせという形で、この協議会の委員の任期が3月末で終わります。</p> <p>来年度4月から2年の任期で、委員の委嘱をさせていただきますので、所属団体から、出席いただいている委員の皆さまについては、推薦依頼をさせていただきますので、またよろしくをお願いします。</p> <p>あと、公募委員の皆さまにつきましては、この3月末で終わるんですけど、今日、午後から定例記者会見がありまして、その中で発表するんですけど、公募委員を募集させていただきますので、もしよろしければ、応募していただけたらと思います。</p> <p>募集期間は、2月7日から約1ヶ月間ぐらい募集期間としています。</p>
議長	<p>ありがとうございました。何かご質問等はございませんか。</p> <p>無いようでございますので、本日の第3回の赤穂市障害者自立支援協議会については、これで閉じさせていただきたいと思います。</p>